

J A 茨城むつみ人事労務教育基本方針

令和7年11月1日

J A 茨城むつみは、協同組合理念に基づき、組合員の営農・生活の発展と地域社会への貢献を目的とします。

この目的を達成するため、組合員満足度と職員エンゲージメント双方の向上に貢献する職員の人事労務および役職員の人材教育に関する基本方針を次のとおり定めます。

1. 多様な人材の確保

- ① 新規学卒に加え、社会経験のある者や意欲あるシニア世代、障がい者など多様な人材を雇用します。
- ② 臨時・パート・派遣などの雇用形態を引き続き採用するとともに、経験・スキルなどに応じ正職員への登用をはかります。
- ③ 能力・人物を重視する採用手続きの高度化を図り、有能な人材を採用します。

2. 中長期的視野に立った人材育成の実施

- ① 多様な人材・雇用形態と総合事業を展開する組合の業務を適合させるため、複線型人事制度を活用します。
- ② 教育研修の充実（職員の資質向上）が組合員満足度の向上につながるという認識に立ち、重点事項として取り組みます。
- ③ 職員個々の自己啓発による主体的な研鑽を促進します。
- ④ 日常業務の中での職場内訓練を徹底するとともに、積極的に職場外訓練を実践します。

3. 適性に応じた人材配置

- ① 職員の専門性を高めるため、職員の将来にわたるキャリアデザインを考慮し適材適所に職員を配置します。
- ② 男女共同参画社会の実現のため、性別にとらわれず職員を配置します。
- ③ 職務の遂行状況、仕事に対する適性などを把握するため、自己申告制度及び組合内公募制を活用します。

4. 活力ある職場風土

- ① 役職員間および職員相互の対話を充実し、働きやすい明るい職場づくりに取り組みます。
- ② メンタルヘルス問題や各種ハラスメントの発生防止に努めます。このため、職員のための相談窓口を設置します。
- ③ 仕事と生活の調和がとれるワークライフバランスに取り組みます。
- ④ コンプライアンス意識を啓発するとともに、違反行為には厳しく対処します。

5. 満足度の高い処遇の実現

- ① 職員個々の目標意識を高めるため目標管理を行います。
- ② 地域水準に応じた賃金体系を整備し職員の安定した生活に貢献します。

6. 高齢化社会への対応

- ① 知識、経験のある高齢者の（継続）雇用を推進します。
- ② 地域におけるJA運動の実践者として、セカンドキャリア（退職後の生活の充実や新たな生きがい作り）の支援を行います。

以上